



協会けんぽ



いしかわ

事業所内で回覧してください

支部からのお知らせ

2023年1月以降

新様式の申請書(届出書)のご使用をお願いします



2023年1月に協会けんぽの各種申請書(届出書)の様式を変更します!

より分かりやすく

より記入しやすく

迅速な給付金のお支払い

! 2023年1月以降に旧様式(現在使用している申請書)で申請された場合、**新様式よりも事務処理等に時間を要してしまう**ことがございますので、**新様式のご使用をお願いします。**

様式を変更する主な申請書(届出書)

健康保険給付関係

- 傷病手当金支給申請書
- 療養費支給申請書(立替払等)
- 療養費支給申請書(治療用装具)
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 高額療養費支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料(費)支給申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書

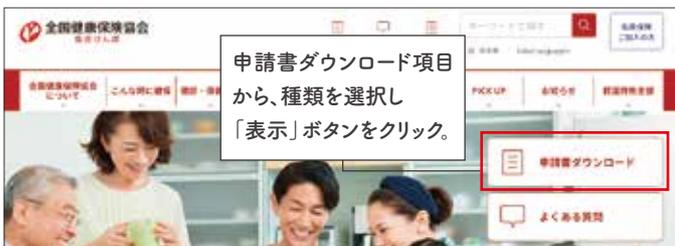
任意継続関係

- 任意継続被保険者資格取得届出書
- 任意継続被保険者被扶養者(異動)届
- 任意継続被保険者資格喪失届出書
- 任意継続被保険者氏名 生年月日 性別 住所 電話番号変更(訂正)届

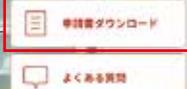
被保険者証等再交付関係

- 被保険者証再交付申請書
- 高齢受給者証再交付申請書

新様式の申請書等は、協会けんぽのホームページから入手できます。

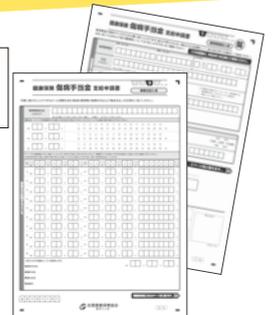


申請書ダウンロード項目から、種類を選択し「表示」ボタンをクリック。



申請書 (手書き用) (手書き用記入例) (入力用)

申請書様式を手書き用・入力用から選択してダウンロード。



●協会けんぽへ郵送をご依頼いただくことでもご入手いただけます。



2022年12月以前に新様式で申請された場合、事務処理等に時間を要してしまうことがございますので、**新様式のご使用は2023年1月以降にお願いします。**

お問い合わせ先

協会けんぽ石川支部 業務グループ 電話 076-264-7202

年に一度は体のメンテナンスを!

まだ間に合いますよ!



今年度、まだ健診を受けていない方はぜひ受けましょう

協会けんぽではご本人様・ご家族様の生活習慣病の予防・病気の早期発見のため、健康診断の費用補助をお一人様1年に1回行っております。

生活習慣病 予防健診

- 対象者 35歳～74歳の被保険者(ご本人様)
- 健診項目 基本的な健診項目(診察等・問診・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査)
プラス3大がん(胃がん・肺がん・大腸がん)検診を含む約30項目
- 費用 最高で7,169円(最高で総額18,865円のうち11,696円を協会けんぽが補助します)
- 受診方法 健診機関へ電話等で予約▶健診日当日に受診 ◎保険証、問診票等をご持参下さい

特定健診 (特定健康診査)

- 対象者 40歳～74歳の被扶養者(ご家族様)
- 健診項目 基本的な健診項目(診察等・問診・身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査)
※がん検診については、お住まいの市町村へお問い合わせください
- 費用 石川県内で受診する場合1,130円または無料
- 受診方法 受診券の到着▶健診機関へ電話等で予約▶健診日当日に受診 ◎保険証、受診券をご持参下さい

健診の受診率は、協会けんぽのインセンティブ制度の5つの指標のうちの一つとなっております。

協会けんぽの インセンティブ制度 5つの指標

- 1 健診の実施率
- 2 特定保健指導の実施率
- 3 特定保健指導対象者の減少率
- 4 要治療者の医療機関への受診率
- 5 後発医薬品の使用割合

これらの取り組みを協会けんぽ47支部で競い合い、15位以内になると**保険料率の軽減措置**を受けられます!

お問い合わせ先 協会けんぽ石川支部 保健グループ 電話 076-264-7204

提出期限

令和4年11月30日(水)

被扶養者状況リストの ご提出はお済みですか?

間もなく
提出期限
です!



まだご提出がお済みでない事業所様は、11月30日(水)までのご提出にご協力願います。

協会けんぽでは、被扶養者となっている方が現在もその状況にあるかどうかを確認するため、被扶養者資格の再確認を実施しています。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者資格の現況確認だけでなく、加入者の皆さまの保険料軽減にもつながりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

対象となる事業所様への実施内容

協会けんぽから被扶養者状況リストを10月中にお送りしていますので、リストに掲載された対象者の資格をご確認いただき、同封の返信用封筒でご提出ください。

実施効果(令和3年度)

高齢者医療制度への拠出金の
負担軽減額 **約9億円**

お問い合わせ先 協会けんぽ石川支部 業務グループ 電話 076-264-7202

発行元

協会けんぽ 石川 検索



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階

◀「協会けんぽいしかわ支部からのお知らせ」のバックナンバーは
ホームページからもご覧いただけます



協会けんぽのメールマガジン

健康保険の
最新情報を
無料でお届け!
登録はこちらから▶

